

平成27年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会記録(要旨)

日 時	平成27年9月25日(金)午後2時00分から午後4時15分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	16名
欠席委員	2名
傍 聴	0名
市 役 所	2名(薄井特命担当部長、古川教育総務課主査)
事 務 局	4名(本多所長、太田主査、横山主事、久保主事)
議 題	会長選出 事業報告について 学校給食費の収支状況について(8月31日) 給食センター更新について 会議録について その他

1. 会長選出

副会長不在ということなので、会長が選任されるまでの間、副会長のかわりに、所長のほうで会議の進行を行った。会長を選出するに当たり、どなたか会長に立候補される方がいなかったため、慣例で会長職については、そのお立場にもより市立学校長代表にお願いしているという経過があり、会長には市立学校長代表の小林委員にお願いするということが承認となった。

2. 事業報告について

資料1に基づき、7月23日から9月25日までの事業報告を行った。

【唐澤委員】 資料の2ページに、コショウでマレーシア、インドネシア等の産地が測定に出されている。この産地で放射能汚染の可能性というのはあまり考えにくいですが、何か理由があったら教えていただきたい。もう1点は、3ページのレンコンなのですが、去年の審議会の中で一度、有意の値で検出された食材と産地に関しては、当面の間使用しないというような表現だったかと思う。またレンコンは茨城で、今回は不検出だった。当面使用しないということであったが、わりと早い時期に、またレンコンを使用している。まだほかの検体で多数検出されているものに関しては気をつけていただきたいという希望であ

る。

コショウのほうについてだけ、ご回答をお願いします。

【事務局】 コショウは一応海外産であるにもかかわらず検体としている理由としては、チェルノブイリの関係があったとき以降、やはり海外産についても一定の測定結果を得る必要があるということで、測定している。

【小川委員】 資料1の1ページ目の8月、9月に行われた地場野菜の打ち合わせについて、私もこの間、二中で試食会を行って、そのときちょうど台風の影響で、ナスが思った以上に納入できなくて、非常にご苦労された栄養士さんの丁寧なお話があった。地場野菜導入を進めていただいていることに感謝しているが、打ち合わせの中で、今後の導入の方向性、量など増えていくのか。

【事務局】 8月、9月の地場野菜打ち合わせについて、実は大きな農家の1軒が、初老の方なので、倒れられてしまったこともあって、今年度中は多量に納入するのが難しい。先ほどナスの話があったが、天候状態によって、それ以降ナスは納品できなくなるということや長雨が影響して、市場の値段も上がっているのと同時に、野菜の収穫も多くないという現状がある。

3. 学校給食費の収支状況について(8月31日)

監査は9月17日木曜日、午前9時から第一給食センター会議室で行った。監査の内容は、4月1日から8月31日までの学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果は、平成27年度の学校給食費収支状況(平成27年4月1日から平成27年8月31日まで)について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認める。国立市立学校給食センター運営審議会、堀江恵美監査員及び稲田早織監査員より報告があった。

【近藤委員】 1ページに関して、収納率が現年度が95.89%とあって、これは4月から8月までの上半期の収納率だと思うが、前回の打ち合わせのときに配られた昨年度末の資料の収納率では現年度99.33%である。これは例年、上半期はこういった少な目で後半上がるのか。あと過年度分の給食費で、収納されなかった分というのは最終的にどうなるのか。

【事務局】 今年度の4月から8月31日までの1学期分は昨年度と比較しまして、26年度の4月1日から8月31日と比べますと、現年度につきましては、昨年度が96.3

3%の収納率により今年度1学期分としては若干下がっている。過年度分については、今回6.81%で、昨年度の1学期分については収納率が2.19%ということで、過年度分の収納率については大幅に伸びている。

現年度給食費の就学援助で、昨年、平成26年8月末現在で就学援助の認定者が655人いた。平成27年8月末現在で、就学援助の認定者が599人。今年度は、50人ほど就学援助の認定者が少なくなっている。この辺についての懸念がある。

それから過年度の給食費について、このままずっと納められなかったらどうなるかということについては、不納欠損という形で、市内に在住の方については10年間、それから市外に転出された方については5年間で、不納欠損として、調定額のほうから金額が消えていく。

今年度、収納率を上げていくということで事務局は努力していきたい。

【小川委員】 今回の8月31日までのものではないが、この間、今日開かれるまでに2回封筒が送られて、今日の日付がきのうから今日に変わった。日程を変えるということは大変大きなことなので、会が始まる時に一言欲しい。

教育長名で出された、平成26年度収支決算報告で、不納欠損の部分を足して、数字が違っていたという経過の説明をお願いしたい。

【事務局】 不納欠損の関係で、決算報告書が違っていたということで、大変皆様にご迷惑をかけまして申しわけございません。おわび申し上げます。

平成26年度第6回運営審議会で決算報告をし、承認を得た後、教育委員会に報告をしている。10月に決算特別委員会が議会で開かれる。それに向けて、8月下旬に市の事務報告書原稿の作成をしている際に、決算報告書の内容が間違っていたということが発見された。

4. 給食センター更新について

【事務局】 給食センター更新の関係は、現在給食センターの老朽化が進んでいる中で、今年2月下旬に庁内に給食センター更新計画に関する検討部会を立ち上げた。更新計画を策定していくにあたり、コンサルタント業者の委託契約を活用して、今後の給食センターの施設整備計画を平成27年度中の策定を目標に現在進めている。そのコンサルタント業者を決めるに際してプロポーザル方式を採用し、最終的にその委託業者と契約を取り交わせたのが8月下旬ぐらいになった。コンサル業者も入った中で検討部会の会議を進めてい

る。

例えば、センター方式だったらどうかとか、自校式だったらどうかとか。それから、多摩26市の給食センターの整備状況について、各市に調査をかけている。

資料3の資料については、給食センターの沿革からその後、老朽化の問題が出てきてから、過去に、運営審議会の中でも、教育委員会から諮問を受けた中で、施設のことについて答申等を出しているという過去の経過を時系列で示している。

まず最初に1番目であるが、平成18年6月に、当時の教育委員会から諮問を受けて、国立市立学校給食センター運営審議会から答申が出ている。

その骨子としては、早急に新たな施設を設ける必要がある状態ということと、自校式がすぐれるが財政的には裏づけが必要だということと、それから運営形態のいかにかわらず市が責任を持って安全性に配慮し運営するべきというような答申が出ている。

次に平成19年4月、運営審議会の答申を受けた中で、19年の9月に学校給食センター施設整備検討委員会から報告が出ている。そこには、現在地での建てかえ、改修は、法的規制のクリアや敷地に余裕がないため、提供食数に対する施設規模は不十分である。運営形態のこととか、それから保護者等の理解を得ながら事業推進のためコンサルタントを起用し、公共施設等の建設、維持管理、運営等の民間の資金の活用も、一つの選択肢として検討する必要もあるのではないかという報告が出ている。

次に、2ページの4番になるが、平成21年6月に運営審議会では、意見書という形で出している。その概要は、給食センターの老朽化は極めて緊急度の高い課題であり、新たな土地を求めての給食センターの建てかえは、市の事業の中でも最優先して早期に実現すべき施策であるというような内容が出ている。

次に検討部会の中で今話されている中身は、現時点で想定される課題ということで、2ページの下のところから3ページにかけて書いてある内容で、以下の点について、今議論しているところである。

1. 施設・設備等の老朽化
2. 安全・衛生の確保（学校給食衛生管理基準、HACCPという基準）
3. 食育への取り組み
4. 公共施設としての役割
5. 立地状況

<今後の検討に関する方向性（予定）>

- 1 . 基本的な考え方及び前提条件の整理
- 2 . 給食提供手法の検討
- 3 . 給食提供に係る事業手法の検討
- 4 . 基本計画案の策定

【会長】 事務局から給食センター更新についての背景であるとか、今の進捗状況であるとか話があった。何か質問があれば。

【唐澤委員】 現在の敷地での建てかえによる改修の可能性もないと言い切ってよろしいのか。検討部会のほうで考えていらっしゃる可能性としてはどうか。

【事務局】 公的にクリアすべき課題が多いという表現である。建築規制の中で、現在給食センターが建っている土地である第二種住居地域の建てかえは基本的には難しい。ただ、法の中にただし書きもあるので、ただし書きがクリアできるかどうかだが、相当ハードルが高い。

【唐澤委員】 敷地に余裕がないので施設規模としても不十分とか、法的課題がもしクリアされたところで、あとは給食が提供できない期間の問題とか、保護者の目から見ても到底無理だろう。新しい土地を購入しての直営になるか、PFIになるか、もしくは自校式のほぼその3択で進むと保護者の側としては考えてしまっているのか。

【事務局】 この3つの選択肢しかないと考える。

【唐澤委員】 結局、財政的な問題で結論が出る可能性が高いと思う。直営で新しい給食センターを建設する財政的能力が国立市にあるのか。要するに、直営で建てかえられる可能性も十分にあると考えてよろしいのか。

【事務局】 今の段階では、直営方式を含めたいろいろな給食の提供手法を検討部会で検討している。その前提条件として、自校方式かセンター方式か等の給食提供方法とか、費用対効果とか、メリット、デメリット等を検討させていただいている。

【小川委員】 庁内で行われている検討部会のまとめが、今年度中に出てしまうので、今日意見を上げるために、審議会が設定されていると思う。まず検討部会のスケジュールをもう1度教えてほしい。

その上で、PFIといってもいろんな方式があって、お金はない中、民設で建てても、直営で公的に公営となる。PFI導入はファイナンスを使って公的に直営で、もちろん栄養士さんを含めて市が雇っていくという形なら私たちの声が届きやすい。もう少し進んだ議論が今どの辺でなされているか。特に資料3、4ページ目の3、4のところを、もう少し

し詳しく教えてほしい。

【会長】 まずは、今、市が策定している給食施設整備に関する整備基本計画策定が今の程度進んでいるのか。要するに、ここで話し合われたことが、この会にどういうふうに反映されていくか、聞くということでもいいか。

【小川委員】 当然そうなる。

【事務局】 最終的に施設整備計画は今年度中につくるということで、2月を目途につくるということが一番の大きな目標である。その前に、中間報告的なものを出したいということで、11月ぐらいを目途に考えていたが、今の検討状況だと、かなり難しい部分がある。まだ議論が煮詰まっていない。中間報告を出せる程度のレベルまで議論の集約に至っていない。

最終目標としては、やはり2月中ぐらいに計画を策定するというのが目標であるので、今後、鋭意進めていかなければならない。

【小川委員】 その中間報告がおくれそうだという中身は、どこでつまづいているのか。

【事務局】 当然、中間報告ということで、外部に出していく報告であるので、報告に当たるデータ等の資料収集と、その検証をしている。例えば直営とか、PFIとか、他市の状況とか、いろんなデータを、客観的に比較できるようなデータを集めている。また、コスト比較がある。初期投資額から、運営の投資額から、そういったコストの比較についてのデータが集まっていないという状況から、おくれが生じている。

【事務局】 新しい施設を建てるに当たって、どのような点に一番留意していったらいいかということである。それを検討部会の中で吸い上げて、国立市にふさわしい給食提供施設を検討部会で考えていきたい。

【会長】 この審議会の中では、どういう点に留意をしていくかについてのご意見を伺いたい。

【高須委員】 2年ほど前に、運営審議会で、立川の給食センターを見学に行ったときに一番、私がうらやましく思ったのは、アレルギー除去食であった。アレルギーの方が多いので、新しい給食センターにはその対応を期待する。

今の話題からは外れるかもしれないが、給食費で、アレルギーのお子様も同じ給食費を払っていると思う。大体どのような給食をどれぐらいの割合で召し上がっているか、わかるか。

【会長】 アレルギーへの配慮というところについて留意をしていただきたいというご意

見だった。質問の中身については、次回、持ち帰って、説明をお願いします。

【唐澤委員】 私は前回も申し上げたし、やはり直営が一番安心安全だというふうに望んでいる。ただ、いろいろな条件、土地の条件とか、財政的なものでも、もう可能性がないとなれば、直営がいいと言い続けても仕方がない。そういった意味で、どれが可能性があって、どれが可能性がないと、きちんと書いていただかないと、保護者の側で意見が言いづらい。

直営の可能性があるのであれば、それにこしたことはないが、難しいのであれば、やっぱりPFIが現実的なのではないか。PFIの立川給食センターが実際どういった細かいところまで運営に問題があるのかとかいうところまでは正直よくわからない。私もまだPFIについて、そんなによく知らない。民間に委託する部分と市なり教育委員会なり保護者なりが、どれだけ意見を届けられるかというところの幅があるとは聞いている。

放射能検査というのは、それ以外にも安全性、いろいろ検査、衛生面とかのいろいろなことあるけれども、放射能の問題というのは、自治体によってすごく対応が様々割れた問題だったが、国立市は周辺の自治体と比べても大きな努力を続けてきているので、継続してほしい。

民間になったことにより意見が言いにくくなったり、保護者との風通しがなかなか難しくなってくるような施設だと、やはり困る。

【牛島委員】 民間企業が参入することによって質の低下とか、そういったものが起こるのではないかという心配が皆さんからあると思う。この国立市というのは、いまだかつて食中毒を一度も出したことがない。それは誇るべきことだと思う。たとえ民間企業であっても、この従業員を継続雇用するというのは、まず条件になるのではないかと思う。

それからもう一つは、要するに学校給食とは何かというところで、国立市がうたっているように、4ページの3のところにある、より質の高い給食を提供できる。安かろう悪かろうという民間の考え方を排除して、この質の高い給食を提供できることが第一目的である。

【小川委員】 今日の事業報告にも明らかなように、この給食センター運営審議会が、ある。そして物資納入、地場野菜の導入、献立作成委員会、給食がほんとうに質の高いものが保たれている各母体があり、運営組織がどれほど、全国的に見ても貴重なものであり、そのことによって、ほんとうに国立の給食は誇れるものであった。この組織体制が崩れるようなことはしていただきたくない。

市の姿勢として、それがまず1の、例えば基本的な考え方や前提条件の整理の中に入るべきだと思う。そこを抜かしては、簡単に民間に委託するということは、そうなると、かなり詰めた話し合いを民間としなければいけなくなると思う。それが排除されるように民間は、まずあり得ないということになると思う。

どうぞ、その前提条件に、この組み立ててきた何十年来の組織のあり方を絶対に入れて、市内の検討部会でも話し合いを進めていただきたいと私は思う。

やはりPFIを使うにしても、絶対にそこは直営の方式を入れる。財政的裏づけを民間にお願いしたとしても、職員の方がそこにしっかりとかかわる、栄養士の方をそこで市が直接雇う。その体制を保った上での施設の検討のあり方というのを進める。

平成でいうと18年の答申がいつも使われるが、10年前の諮問による答申がどこまで、中間報告の出す時期が延びたのであれば、もう一度、次の審議会において文書化する必要があれば、私たちも文書にして、この検討部会に意見を出すということも考えたい。

【林委員】 アレルギー除去食というのはすごく大事なことだと思う。

今、私の持っているクラスには、特にアレルギーで困っているお子さんはいないが、やはり今まで持っていた子の中には、ナッツのアレルギーとか、卵のアレルギー、ゴマのアレルギーがあった。その子が間違っただけで給食をとらないようにという配慮もさまざまある。

【竹内委員】 この整備基本計画は、運営方式をどうするのかということをもう少し前向きに、盛り込んでほしい。もちろん自校方式にするか、公営か民営かという話はメインのトピックにはなるのだろうが、いずれにせよ、どこまで消費者というか、ユーザーというか、保護者サイドがどこまでかわれるのかというのは、もう少し書いてほしい。

ちょっと雑談ではあるが、地方で図書館の運営を民営にしたら、その地方が持っていないような郷土史みたいなものをなくしてしまったことがあり、やはりマネジメントが大事である。

おそらく公設公営ができないというのを示すために、いろんな資料を、集めている気がしなくもないが、いわゆる他市のグッドプラクティスだけでなく、うまくいかなかったケースを知りたい。

【会長】 2点目については今のような他市の情報を集めていただきたいという要望ということでよろしいですか。

【中西委員】 私は、今年3回目の審議委員をさせていただいているが、初めて委員をやったときの意見書が、この2ページに載っている。2ページの4番目の平成21年6月に

給食センター運営審議会の意見書、この中身が2行に凝縮されている。何点かある中に、私たちが絶対に入れてほしいと考えて入れたのが直営堅持であるが消えている。

何で直営をというふうに入れたのかというと、保護者の声が届けられなくなるのと、そういう心配がある。今いろんな社会状況とか、市の財政状況とかを考えると、歩み寄りも考えるが、なぜその直営にこだわっているのかというところは、絶対に落とさないでほしいと思う。

【会長】 今いろいろとご意見をいただく中で、一番は、やはり質の担保ということが求められている。それから、いろいろな方からの、例えば保護者や、学校や、それから専門家の方たちの意見が給食として反映されるような組織体制、こういうものもきちんと維持をしていただきたい。

それと健康面ではアレルギーの面での対応をぜひお願いしたい。

【事務局】 三中の中西委員が言ったとおり、平成21年6月の意見書については3点大事な点があって、1点が新たな土地を求めての給食センターの建てかえ、2点目が給食の食品の安全管理、3点目が、近年、食品の偽装をはじめ食の安全をめぐる問題が深刻化しており、給食提供に関する運営形態は、従来どおり市が責任を持って行う直営方式を堅持すべきと考えるという項目があった。

21年6月運営審議会で意見を出したが、六、七年たって、また新たに出すかどうかということについては、またご議論いただきたいと思う。

【会長】 それでは、先ほどからさまざまなご意見をいただいたので、この審議会委員からの意見ということで、ぜひ事務局のほうで今後、整備基本計画策定に当たって、きちんと伝えていくと思う。

【小川委員】 今、会長がおっしゃってくださったまとめによると、内容的には、平成21年の6月の、順番が逆になると思う。質の高い安全の管理がなされていることが、まず1番。2番目が直営堅持。3番目が、その条件が満たされる中での建てかえという、会長がまとめてくださった内容でまとめではないと思う。

【会長】 順位づけを特にしたわけではない。意見の内容についての報告である。

特にここは一つの意見にまとめてというような機関ではない。あくまでも委員からの意見を吸い上げて、それを報告していく場である。

【小川委員】 一つの意見をまとめる場ではないといっても、この段になって、どちらともとれるような意見を出したところで、あまり意味がないと思う。直営堅持、そのただし

書きであれば、今の各組織、保護者が入っていて、農家も入っている。そのような組織が守られる形の直営堅持というので異論がないと思う。

【牛島委員】 給食センター設置条例、前回配られたものである。運営審議会第5条、給食に関する運営事項に審議した、決定したことを委員会に答申する。委員会というのは教育委員会である。

【唐澤委員】 今おおむね大多数というか、発言した人は全員が直営である。そうでない人の意見が逆になければ、審議委員会の意見として、ちゃんと出していいのではないかなと思う。

【牛島委員】 むしろ反対意見がなければ全会一致の真意となる。

(休 憩)

【古濱委員】 今、直営ということを経意としていいかというようなことだったが、わからないので、反対意見がなければ総意としていいかは、いいですとは申し上げられない。

策定の職員の方々には、保護者の意見を取り入れるのか、もしくはもうリサーチをするのか、質問する。

【事務局】 整備基本計画案については、2月か3月か、時期が来たら、パブリックコメントで市民の意見を募集するとともに、また運営審議会、市議会議員の皆様にご意見、ご要望を案の段階で諮る。最終的には、でき上がった案に対して市民の皆様の広い意見として、パブリックコメントをしていく。

やはりコスト面を示した上でメリット、デメリットとかを示さないと正しい意見も出せないと思う。平成18年6月の答申の段階では、自校方式が1校当たり2億4,000万円、センター方式は12億8,000万円という数字が出ている。

【会長】 先ほど事務局とも確認したが、特に答申を受けての審議ではない。

4. 会議録について

【事務局】 この件については、前回の第1回運営審議会の中で、事務局のほうからの提案という形で、現在の議事録の作成方法が要点でつくったものを、委員の名前を伏せた中でホームページに公表している。策定に当たっては、一旦原稿を校正の段階で会長とか皆様に確認していただいた中でつくっている。ただ一方で、毎回この議事の内容を録音させていただいた上で、内部資料としては全言筆記で、しかも委員の名前が入っているものをつくっている中で、それを公開していくような方向はいかがでしょうかという提案をする。

参考に市役所内部の他の審議会では、いろんな形にはなっているが、基本的には審議委員の名前を公表して議事録を公表している。

中央図書館の図書館運営協議会のほうは、委員の名前は伏せた形でやっている。

現在、市の政策経営部で、今後の市の公的な審議会の議事録については、統一的にやっていくことが必要なので、政策経営部の中でも検討を進めている。

ただ、現段階では、まだ煮詰まっていないので、各審議会の中で決めていただいた議事録のつくり方で構わない。

【事務局】 前回の第1回運営審議会の記録がここにあるが、これは今までどおりの形である。要旨ではあるが、もう少し内容を充実させている。

【会長】 前回の議事録が一つのたたき台になる。ご意見をいただければ。

【牛島委員】 もうちょっと要点を絞ったほうがいいと思う。記名、無記名については、私は特に意見はない。

早いうちに公的な審議会のあり方というものの答申が出るように要望を出してもらえればと思う。

【小川委員】 なぜ、この記録が、情報公開請求の対象にもなる議事録が無記名になったのか、その辺の経過があれば教えていただきたいと思う。

私は、やはり、私個人としても二中から選出されて出てきて、そして持ち帰って、そこで報告もしている。有償で、2時間9,100円というお金をいただいている。ここでの発言には責任を持つつもりで座っているし、基本的に国レベルの、この審議会のあり方としてから鑑みても記名が普通ではないかという前回と同じ意見を持っているが、無記名にした経過が非常に重要なものであれば聞いておきたい。

【事務局】 公開するとき、基本的に運営審議会で記名がいいか、諮っていないから、事務局のほうで記名にしないほうが、諮らなくても出せる内容であろうと判断して出した経過がある。運営審議会委員については、非常勤特別職の公務員になるので、これを公開することについては個人情報には当たらない。

【堀江委員】 記名か無記名かについて、やましいこともないので、名前を公表していただいて構わない。ただ、この審議委員になるに当たって、一小では給食委員からの選出をしていないので、保護者から広く募って、その際に誰も立候補がなければ給食委員のほうから選出するということになっている。審議会だよりはきちんと学校のほうに配付しているが、あまり重たい責務を持ってこの場に臨んでいるのではない者もいるということを申

し上げておきたい。

【会長】 記名、無記名については積極的に記名というわけではないけれども、記名にするということであれば仕方がないという程度のところでのよろしいか。

【古濱委員】 市からの委託された非常勤特別職員ということであるので、記名、無記名はお考えにお任せするというのが私の個人の意見である。どんな立場の人がしゃべっているのかが、もう少しわかったほうがいいと思う。

【桐生委員】 私も記名、無記名に関しては、基本的には市のほうの方針が決まり次第それに従うという形で異論はない。今いただいた資料については、要旨として出すにはちょっと、分量が多過ぎる。

【会長】 貴重な意見をありがとうございます。ほかには、よろしいか。

今出された意見を事務局のほうで少し勘案をしていただいて、次回に原案をまた出していただければと思う。

6. その他

【事務局】 2点ほど、確認させていただきたいことがある。

1点目、前回の運営審議会で、年間日程の中で1月の運営審議会は視察研修という形で予定していたが、七小の古濱委員から、ここはどうかということで、国分寺市と、それから埼玉県草加市の、これは、どちらも各校方式であるが、そこがどうかという提案が事務局にあった。

【古濱委員】 国分寺市は全て自校式なので、見られたらなと思い、候補に挙げた。

もう一つ、埼玉県草加市の新栄小学校というところは、こちらはもう30年以上にわたって給食の教育活動をすごく盛んに熱心に行っているところである。もちろん自校式で、給食でほかの学年と交流して、1年生と6年生とか、フレンドルームといって、ちょっと特別な教室で食べたり、その月のお誕生日の子は、全校からお誕生月の子ばかり集めてお誕生日食を食べたりとか、結構楽しい活動をしている小学校である。何か子供が楽しむ、おいしいような、楽しみにできるような給食を提供しているところかなと思い候補に挙げた。

【事務局】 いろんなご希望があるかと思うが、事務局の今回検討した中では、神奈川県海老名市が今から3年ぐらい前に給食センターをつくっている。ここは給食センターだけではなくて、今後将来に向けて、いろんな機能をできるような形でつくっているところ

である。実は食の創造館という名前でやっていて、衛生管理なんかも徹底しているし、見学用通路なんかもきっちり設置しており、ここは一般に、いつでも見られるような形で、会議室とか、調理実習室なんかも一般開放している。ここは一応直営という形でやっているが、公の施設の指定管理者制度を導入している。

【事務局】 草加市と海老名市というと、両方は無理なので、草加市と狛江市の給食センターに行くとか、あるいは国分寺市と狛江市に行くとかという案も考えられる。

【唐澤委員】 国立の財政状況とか、国立市においてできることを目指した、今ある給食センターの中で、できるだけ近い形で、もう実践していらっしゃる自治体があれば、なるべく近いところを見に行かせていただいたほうが参考になるのでは。

【古濱委員】 七小の校長が、今年の七小のキャッチフレーズは「明日が楽しみな学校」って、すごく楽しいキャッチフレーズをつくってくれたが、あしたの給食が楽しみになるような、そういう時間をつくってやれるのは、すごく現場の先生方と送り出す保護者に、もっとできることがあると思う。

実際に何か楽しい給食をおいしく食べているような時間を間近に見ることで、建物がどうなるかとかにあまり反映はされないかもしれないが、それでも決まったものに対して私たちが子供に対してしてやれることってあるかなというヒントになるかなと思う。

【竹内委員】 今、古濱委員がおっしゃったとおりで、私も賛成である。海老名市の施設、いきなり今挙がってきて、若干びっくりする。非常にうらやましい気持ちになるが、何か予算、別枠でついているもので、身の丈に合っていないのではないかな。もう1点は、海老名市の資料を、同封していることが望ましい。

あと、この件は最後のその他という議題ではないと思う。

【会長】 それでは原案のほうは、きちんと作成をし、きちんとした形でご提案をお願いしたいと思う。その際に、今出てきた委員の意見を踏まえていただければと思う。

【事務局】 議事録についても、視察案についても、事前に郵送でお送りする。

【事務局】 その他の中に議題を無理やり詰め込んでしまったような形で大変恐縮である。次からは大事なものについては、その他にしないで、議題としてきっちり表示して、場合によっては事前に資料送付等をさせていただきたいと思う。

もう1点、これも非常に重要な議案だが、先ほどの更新の関係でいろいろ意見があり、

今後、検討部会の中で、また新たな意見等も当然出てくるかと思う。

12月は本来予定ないが、12月に追加で開催させていただければ、給食センターの更新問題について、皆様にいろいろ資料提供とか、ご説明をさせていただいた中で、さらに意見も取り入れられることができるのではと思う。12月24日、25日、木、金になるが、いかがでしょうか。

【会長】 これは必要であれば仕方がない。日程については24日、25日で、もう予定が入っている方も多分いらっしゃると思うので、調整ができればということになるが、一応24日、25日、臨時の審議会を開くということで、ご承知おきをいただきたいと思う。

【会長】 それでは、次回の審議会は11月26日の木曜日となります。

了